

福祉活動助成金 助成団体募集！

助成上限

30万円



助成対象：原則として非営利の団体が行う事業で、一般的な経費不足の補填ではなく、他の助成と重複しないもので、地域福祉の推進に資する先駆的な取組みであるか、または東海村において既存の福祉制度の枠組みでは解決が難しいニーズに基づくもの。

助成金額：最大 30 万円（ただし総事業費の 90%以内）

申請期間：通年受け付けています

助成決定：福祉活動助成金交付審査会の審査を経て決定します。なお、決定した場合は決定日から 1 年以内に事業を完了させ、事業完了後 30 日以内に報告書を提出する必要があります。

その他：詳しくは東海村社会福祉ホームページの助成金情報でご確認いただくか、お問い合わせください。



▲申請の例「常設型の子ども食堂を開設したい！」



▲申請の例「制服リユースの仕組みを作りたい！」



【お問い合わせ】 ホームページも公開中 ⇒
東海村社会福祉協議会 企画総務係
電話：029-282-2804
FAX：029-283-4535



Instagram  Twitter  Facebook